

様式第2号(第7条関係)

会議結果報告書

令和7年1月24日

会議の名称	令和6年度 第3回舞鶴市子ども・若者支援会議	
種別	☒ 附属機関 ☐ 懇話会等	
開催日時	令和6年12月20日(金) 13時30分～15時30分	
開催場所	市役所 中会議室(別館5階)	
出席者	別紙のとおり	
議題	1. 協議事項 (1) 舞鶴市こども計画(素案)について (2) 第3期夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プラン(素案)について	
公開の区分	☒ 公開	
	☐ 部分公開	[理由]
傍聴者数	0名	
審議結果 及 主な意見等	・別紙「議事録」のとおり	
会議録の 作成様式	☐ 詳細 ☒ 要約	
備考		

担当課	舞鶴市健康・こども部 こどもまんなか室 子育て応援課 TEL (0773) 66-1008
-----	--

令和6年度舞鶴市子ども・若者支援会議委員 出欠簿（第3回子ども・若者支援会議）

No.	団 体 等	役職名	委員氏名 (敬称略)	肩書き	出欠
1	社会福祉法人舞鶴学園	理事長	桑原 教修		出席
2	京都府中丹東保健所	福祉課長	熊取谷 晶		出席
3	舞鶴自治連・区長連協議会	会長	福本 清		出席
4	舞鶴市民間保育園連盟	会長	楠 崇智	なかすじこども園長	欠席
5	両丹私立幼稚園協会	副会長	畠中 好野	朝来幼稚園長	出席
6	舞鶴市小学校長会	役員	弓下 伸二	吉原小学校長	出席
7	舞鶴市中学校長会	役員	阪口 靖敬	加佐中学校長	出席
8	京都府立西舞鶴高等学校	副校長	奥本 有紀	副校長	出席
9	舞鶴市P T A連絡協議会	副会長	清岡 大亮		出席
10	公益社団法人京都府助産師会丹後支部	支部長	永木 ひとみ		出席
11	社会福祉法人舞鶴市社会福祉協議会	事務局長	仲川 真広		出席
12	舞鶴市民生児童委員連盟	児童部会長	西川 浩明		出席
13	舞鶴商工会議所	専務理事	小谷 裕司		出席
14	一般財団法人舞鶴勤労者福祉協議会	事務局長	保田 信三		出席
15	舞鶴子ども育成支援協会	会長	池内紀代子		出席
16	NPO法人まいづるネットワークの会	副理事長	上野 和美		出席
17	公募		武田 マリ子		欠席
18	公募		谷口 英子		出席

令和6年度第3回舞鶴市子ども・若者支援会議議事録（要約版）

日時：令和6年12月20日（金）

午後1時30分～3時30分

場所：舞鶴市役所 中会議室（別館5階）

- 1 出席者・欠席者：別添 委員名簿のとおり
事務局：舞鶴市健康・こども部

2 議事等

（1）協議事項

①舞鶴市こども計画（素案）について

②第3期夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プラン（素案）について

（2）その他

（3）閉会

<質疑・意見等>

（1）協議事項

舞鶴市こども計画（素案）について

第3期夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プラン（素案）について

事務局より説明

（A委員）

・こども計画（案）として綴ってあるものは第4章まで。第5章や第2期放課後こどもスマイルプランについても審議するのか。

（事務局）

・第2期放課後こどもスマイルプランは、こども・若者の居場所づくりの中の放課後支援の充実に関連した資料である。これについては先日、運営委員会連絡会を開催し、議論を終わらせている。

・本日配布の第5章の量の見込みについては、令和5年度中に実施したニーズ調査を踏まえたうえで国が示した量の見込みの算出方法に基づいて算出したもので、市や地域の実情に応じて今後、5年間各事業が確保できるものかを示すもの。

・いずれも参考資料として配布したものである。

（B委員）

・こども計画10P産前・産後支援事業に書かれている「産後集中支援事業」とはどういう事業か。

・こども計画16P性別に捉われない子育て等に関する意識の普及・啓発に書かれている「もうすぐパパママ教室」は今年から「HAPPY マタニティひろば」になったと認識している。

（事務局）

・産後集中支援事業については、新規事業で、家庭のサポートがなく虐待リスクが高い特定妊婦について、出産の退院後1週間を上限として家庭に帰らずに産科医療機関で過ごし、保健指導や家族力を養うことで、家庭保育が可能になるよう支援を図るもの。精神

的に不安定な方も多くみられるため、入院中に専門の精神科を受診していくことも考えている。

- ・もうすぐパパママ教室については、昨年度から試行的に HAPPY マタニティひろばを実施し、今年度から本格的に実施している。こちらについては修正をする。

(A委員)

- ・自分が関わっていた部会であっても、会議の中で出てきていない新規事業の名前がでてきている。それらについては今回初見になるので、その中身について説明がほしい。他の部会についてはどうか。

(C委員)

- ・ここに出てくる文言がどこから来たのか、例えば、改正児童福祉法と関連している事業であるというような素案の概要版があれば理解しやすいと思う。

(事務局)

- ・分かりにくい文言や事業に関しては計画の中で注釈として盛り込んでいく意向である。

(D委員)

- ・産前産後部会で意見が出て、計画のどの部分につながっているのかの説明がないのではないか。各部会がどのような話の流れで、このような形に反映されたのかの説明がほしい。

(事務局)

- ・産前産後サポート部会について説明が不足しており申し訳ない。
- ・産後集中支援事業については、出産後 5 日を経過した後、退院してすぐに育児が始めることが難しい方について、24 時間の見守りが必要であるケースもあり、退院後 1 週間、集中的に支援をするための新規事業として考えている。
- ・産前産後サポート事業については、これまで舞鶴市では産後ケア事業としては集団型や個別型として実施をしてきた。集団型についてはポピュレーションアプローチ（「集団」に対して健康増進や疾病予防を図る手法）であるが、その受け皿が足りていないという課題を部会で検討、共有をした。これらの課題を受け、今後は産後ケア事業の集団型ではなく、産前産後サポート事業として今よりも受け皿を増やして、たくさんの方に利用してもらい、前向きな子育てに繋げていけるような形にしたい。
- ・第 5 章 23 p 改正児童福祉法の新規事業で子育て世帯訪問支援事業というものがある。家事、子育てに対して不安を抱える妊産婦、ヤングケアラーがいる家庭が対象で、その家庭を訪問して、家事や子育ての支援をし、虐待を未然に防ぐための事業となる。
- ・第 5 章 25 p 親子関係形成支援事業について、現在基幹ひろばで実施している子育てセミナーを拡大。こどもとの関りや子育てに不安を抱えた保護者が親子の関係性や発達に応じたこどもとの関り方を見つけていく事業。

(D委員)

- ・具体案を書き出すのではなく、方向性を示す理解で良いか。
- ・こどもの性教育がすごく遅れているのが気になる。こども達が知っているのは学校の性教育のレベルではない。時代に合った性教育をしていくのも、こどもの健全な成長に関わってくる。もう少し踏み込んだ表現があっても良いのではないか。
- ・SNS の利用については大人の知識レベルを超えている。具体案はないが、SNS に強い課と連携して、今のこどもの考えていることに寄り添って何かできないかと感じる。

(E委員)

- ・メンタルヘルスに関することが書かれていないように思う。身体の不調は心の不調からとも言われ、メンタルトレーニングが重視されている。

- ・かかりつけの内科医、小児科医があるように、欧米ではかかりつけの心療内科や精神科の先生がある。行政としてもメンタルヘルスに関する取り組みをしていけたら良いのではないかと感じる。

(F 委員)

- ・第 5 章 20 p 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）について、最近訪問を望まない保護者が多く、訪問件数が減ってきている。次ページの提供体制の確保の内容及びその実施時期で「100%の訪問に努めます」となっているが、具体的方策は。

(事務局)

- ・これまではこんにちは赤ちゃん事業に関する案内を手紙で送り、連絡先を入手できた方へ訪問していた。
- ・この春こども家庭センターが設立されたことにより、保健師や助産師が訪問をする新生児訪問ではほぼ全数の訪問ができている。
- ・新生児訪問は生後 1 ヶ月から 2 ヶ月で訪問ができる強みを活かして、民生委員や主任児童委員と繋がる大切さを今以上に伝えることで、こんにちは赤ちゃん事業へと繋げ、100%の訪問を目指したい。

(G 委員)

- ・こども計画 10p こどもと親を支える保健・医療・福祉の充実で、これに関連することが書いてあるが、舞鶴には自衛隊や保安学校など特有の子育て環境の性質があり、奥さんは結婚を機に舞鶴に来られ、旦那さんは長期出張に出られる。そういった環境で子育てをされる特有のパターンについてもっと深まるような文言にした方がいいのではないか。
- ・同ページのすべての妊産婦とその家族が安心して産み育てられるまちづくりで「地域の交流の希薄化」という文言が出てくるが、希薄化を通り越して地域が非常に危険な状況にあると感じる。少子化や身近な地域でのつながりの希薄化が進む中で、こども計画 20p には「地域総がかり」や「社会全体」という言葉が使われていることに違和感を感じる。

(事務局)

- ・先程の包括的性教育の話で、こども計画 10 p 下部の「性について基礎的かつ正しい情報を入手できるよう周知啓発に取り組む」というところがあるが、もう少し踏み込んだ書き方にした方が良いか。

※包括的性教育とは…

助産師会の協力を得て、中学 3 年生を対象に命の教育を試行的に行っている。妊娠・出産の話だけでなく、自分を大切にすること、相手を大切にすること、相手との境界線を越えることは同意が必要であること等、人権を含めた教育を進めている。学習指導要領の規定もある中で学校では教えられないことも、外部講師に入っただき、指導できない部分を補っていく。

(H 委員)

- ・こども計画 11 p 性に対する正しい理解と人権教育の推進とあるが、学校現場では学習指導要領の範囲内で指導をしている。方向性を示す程度の計画で良いと感じている。
- ・計画については、国や府が示した方針に沿って、舞鶴市が作った計画であるので、各分野から出席されている委員の見地から不備がなければ良しとしたい。

(A 委員)

- ・こどもまんなか社会の実現の部分ではみんなでやっという感じがある中で、施策の説明は旧来っぽい。産前産後部会で産前産後から 18 歳までをみんなで支えるため、どの時期に誰がどのように関わるか、今、自身がどこにどのように関わっているのか示す図表

があった。そのようなものをパブリック・コメントまでに入れられてはどうか。

- ・本編と第 5 章の資料を見比べてというような見方になる。サービスの名前や事業名が出てきたものについては資料と突合がしやすいような資料の編集をしてほしい。

(事務局)

- ・こどもまんなか社会の実現を目指し取り組まなければならない事業もしくは検討をすすめる事業を計画の中に盛り込んでいる。本計画を活かして予算の確保をはじめ、学校や地域などとも連携・協力し、今後 5 年間で各担当部署（課）が事業の実施に向けて取り組んでいきたいと考えている。
- ・計画に係る図表や、用語の注釈等について、パブリック・コメントまでに整理をしていく。